

第46回加西サイサイまつり

ふるさとの夏祭りと一緒に盛り上げてくれる、出店者・パフォーマー等を募集します。

花火募金を実施します		
～あなたの募金が美しい花火に～		
第46回加西サイサイまつりと一緒に盛り上げませんか。		
募金いただいた金額は花火打上に係る費用に充てさせていただきます。		
募金箱設置場所		
・加西市役所1階エントランス		
・加西市民会館		
・地域交流センター 他		

●開催日時 8月5日(土) 17:30~20:30 前夜祭
8月6日(日) 15:00~21:00 本祭

●プログラム

(前夜祭) プロのパフォーマーによる演奏、サイサイマルシェ、キッチンカー
(本祭) PR ブース、サイサイマルシェ、お化け屋敷、ステージパフォーマンス、打上花火など

出店者募集

	ふるさと加西 PR ブース	サイサイマルシェ
日時	8月6日(日) 15:00~19:00 ※21:00まで可	8月5日(土) 17:30~20:30(前夜祭) 8月6日(日) 15:00~21:00(本祭)
場所	市役所庁舎内	市役所正面玄関付近
内容	野菜・果物、農産加工品、工芸品などの展示・販売、団体PR	市内団体による飲食等の販売
資格	福祉団体、社会福祉団体、NPO法人、まちづくり団体、教育関連団体(高校、PTA等)など ※営利を主たる目的としない	市内で観光関連施設を営む方(飲食店などを含む)、公益団体や、公民館活動などをしているグループ、市内農業生産者等
募集店数	7ブース程度	10ブース程度(前夜祭) 20ブース程度(本祭) ※多数の時は事務局で選考 ※前夜祭のみキッチンカー出店可
出店料	無料 ※机、イスは準備します。	前夜祭のみ 3,000円 本祭のみ 10,000円 前夜祭と本祭 12,000円 1コマ(間口3m×奥行3m程度) ※テント、照明、机、椅子等は各自持込をお願いします。
申込み		
募集期限	6月5日(月)	
問合先	〒675-2395 加西市北条町横尾1000 加西サイサイまつり祭典委員会事務局(文化・観光・スポーツ課内) ☎ 8756 fax 8745 kanko@city.kasai.lg.jp	

ステージパフォーマー募集

内容: 踊り、コラス、漫才、楽器演奏などのパフォーマンス(5~7分程度 ※入退場含む)
日時: 8月6日(日) 16:00~19:00(予定)
会場: 市役所南側特設ステージ
募集組数: 25組程度(応募多数の場合は、抽選会あり)
募集期限: 6月5日(月)
参加料(協力金): 1人 500円(高校生以下は無料)
申込: 申込フォームに必要事項を記入の上申込。



その他各種募集の詳細は、市ホームページからご確認ください。

令和3年度からスタートした「ウイメンズネット加西塾」。今年度も新たな受講生を募集します。今年度は個人個人のスキルアップに特化した講座内容です。一人ひとりの思いや意見を持ち寄り、仲間と一緒にしてみませんか?



自分を磨こう!! スキルアップ講座(女性リーダー養成講座)

日時: 6月~3月の日曜日(月1回程度)全10回程度の連続講座
※日程等の詳細はホームページをご覧ください。
場所: 地域交流センター 集会室
定員: 10名程度(事前申込制)
対象: 18歳~概ね65歳の(性自認が)女性
参加費: 無料
無料託児: あり(6ヶ月~12歳)
申込先: QRコードまたはふるさと創造課 ☎ 8706



家庭用蓄電池等の設置費用を補助

●対象者 (①~④)の全てに該当する方

- ①自らが居住する市内の住宅に、太陽光発電システムと家庭用蓄電池を同時設置していき、公共料金等を滞納していない方、②市内に住所を有する方、③市に納付すべき税、法人ひようご環境創造協会が実施する「うちエコ診断」を受診した方
- ④公益財団法人ひようご環境創造協会が実施する「うちエコ診断」を受診した方

- ①令和5年4月1日以降に設置が完了した機器であること
- ②蓄電池は、一般社団法人環境共創イニシアティブのホームページにパッケージ型番が登録されていること
- ③太陽光発電システムは、一般財団法人電気安全環境研究所の認証等を受けたものであり、発電出力が3kW以上10kW未満であること

受付期間: 5月8日(月)~補助金額の終了まで
詳細は必ず市HPをご覧ください。



養育費に関する公正証書等作成支援事業補助金

子どもの養育費について取り決めた公正証書などを作成した場合、その費用を補助します。

対象

- 児童扶養手当の支給を受けている、または本人所得が同様の所得水準
- 養育費の取り決め対象となる児童(20歳以下)を現に養育している人
- 令和5年4月1日以降に保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結している人など
- 対象経費: 保証会社と養育費保証契約を結ぶ際に要する経費のうち初回の保証料
- 補助額: 上限5万円

ひとり親の養育費確保を支援

ひとり親の経済的安定と子どもの健やかな成長と生活を支えるため、養育費確保のための補助金を交付します。

ご相談ください。

問合先: 地域福祉課 ☎ 8709

該当したら、早めに届け出をしてください。

こんなとき	必要なもの
他の市町村から転入してきた	転出証明書
退職等により職場の健康保険をやめた	健康保険資格喪失証明書
職場の健康保険の被扶養者からはずれた	
子どもが生まれた	出生証明書 母子健康手帳
他の市町村へ転出する	保険証
職場の健康保険に加入した	国保と職場の健康保険の両方の保険証
職場の健康保険の被扶養者になった	
国保加入者が死亡した	保険証
住所・氏名・世帯主が変わった、世帯を合わせた・分けた	保険証
保険証をなくした、汚れて使えなくなった(再発行)	運転免許証などの身分を証明するもの
就学のため、子どもが市外に転出した	保険証、在学証明書

退職により職場の健康保険の資格を喪失しても、退職前の健康保険に引き続き加入(任意継続)できる場合があります。手続きや保険料など、加入していた健康保険へご相談ください。
また、解雇や倒産などの理由で事業となつた場合、保険料が軽減されることがあります。申請には、ハローワークが発行する雇用保険受給資格者証が必要です。